

人権の尊重への取り組み

人権の尊重への対応方針

当社グループは、「人権及び責任あるサプライチェーンの構築」を当社グループにおける重要課題(マテリアリティ)の一つとして特定している。また、当社グループが企業活動を行ううえでの規範である「ロジスティードグループ行動規範」において最上位項目として「人権の尊重」を位置付けており、人権の尊重の取り組みをグループ全体で推進するため、2023年4月に「ロジスティードグループ人権方針」を制定した。

今後お客様・株主・従業員などあらゆるステークホルダーの人権問題の回避・防止・軽減のための仕組み構築に向けた取り組みにより持続可能なサプライチェーンの実現に努めていく。

■ガバナンス

人権の尊重に関するガバナンスについては、「第2期有価証券報告書」(2024年7月1日開示)「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理」に記載のとおりである。

■戦略

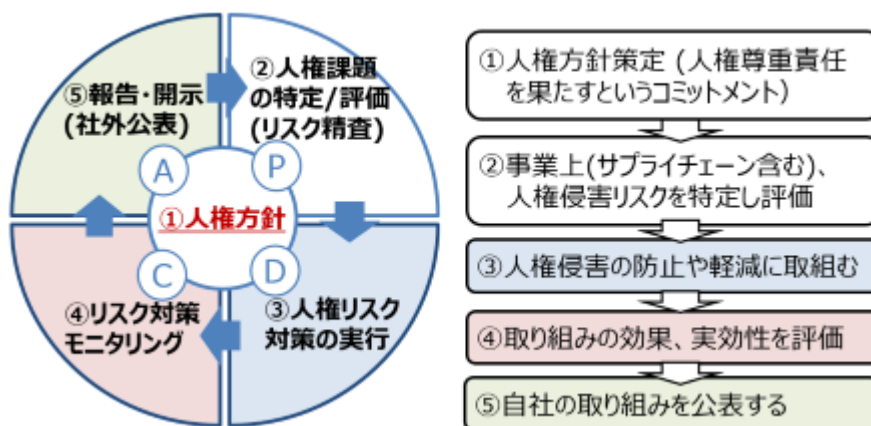
i. 人権の尊重への理解促進

当社グループでは、人権の尊重へのさらなる理解を深めるため、「グループ行動規範」をマニュアルとして活用しているほか、eラーニングによる従業員教育や新入社員、経験者採用社員、新任の役員・管理職・係長向け階層別研修などを実施している。また、毎年10月の「グループ行動規範月間」には、社長からのメッセージとして「人権の尊重とコンプライアンス遵守」を発信するとともに、人権に関する内容も織り込んだケーススタディの活用による職場内コンプライアンス教育を実施している。

ii. 人権デュー・ディリジェンス

当社グループでは、2022年度より、国内・海外グループ会社に対して、人権デュー・ディリジェンスを開始し、事業上の人権侵害リスクを特定・評価し、人権侵害の防止や軽減施策を講じ、その効果・実効性を評価し、社外へ公表するPDCAを通じて継続的な改善を図っている。具体的には、デスクトップリサーチにより全業界共通及び物流業界におけるグローバルでの人権リスクを把握し、国内・海外グループ会社に対して、地理、製品・サービス、産業、雇用形態、法規制の5つの観点からデスクトップリサーチを実施している。各社へのデスクトップリサーチの結果をもとに、地理、製品・サービスの観点を特に重視しつつ総合的にハイリスクとされた会社に対してSelf-Assessment Questionnaire (SAQ)を個別に実施し、各社が抱えるリスクや課題に合わせた対策を行っている。そして、SAQを実施した対象会社への継続的なモニタリングを行うことで取り組みの実効性を確保している。

【人権デュー・ディリジェンスの実施サイクル】



■ リスク管理

人権の尊重に関するリスク管理については、「第2期有価証券報告書」（2024年7月1日開示）「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理」に記載のとおりである。

■ 指標及び目標

前項の「戦略」で示した項目ごとの指標と、それに関する目標及び実績は下記のとおりである。

戦略	指標	実績	目標	対象範囲
		2023年度	2024年度	
人権の尊重への理解促進	役員人権研修	182名	新任役員全員	ロジスティド、 国内・海外グループ会社
	従業員向け人権研修：受講数	14,211名	全従業員	ロジスティド、 国内グループ会社
	従業員向け人権研修：受講率	73.5%	100%	ロジスティド、 国内グループ会社
人権デュー・デリジェンス	人権課題対応	1件	-*	ロジスティド、 国内・海外グループ会社

* 人権課題件数の低減をめざすものである為、具体的な数値は定めていない